

10 関係機関との連携

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うためには、各学校が教育や心理の専門家、医療、福祉、労働等の関係機関と連携を取り合うことも重要です。具体的には、学校間の連携、医療機関との連携、地域療育センターとの連携、地域活動ホーム、児童相談所、ハローワーク等との連携などが考えられます。

関係機関と連携をとる場合には、校内で一定の手続きを経て、最終的には校長が判断をすることになります。よりよい連携のためにも、校内での支援体制を見直し、対象の子どもだけではなく、学級や学校全体の取組や環境を考えることが必要です。

保護者に関係機関への相談や受診などを勧める場合には、校内での一定の手続きを経て、学校としての組織的な対応の中で、保護者との合意形成を図りながら進めていくことが重要です。

確かめてみよう！

- ★特別支援教育コーディネーターやその役割が分かる・
- ★校内委員会の機能やメンバーが分かる・・・・・・・・
- ★校内に相談できる人がいる・・・・・・・・・・・・・・・・
- ★横浜型センター的機能を知っている・・・・・・・・・・
- ★連携できる機関を複数言える・・・・・・・・・・・・・・

(1) 基本的な考え方

連携や協力で留意すること

関係機関との連携の手続きとしては特別支援教育コーディネーターが中心となり準備を進めます。

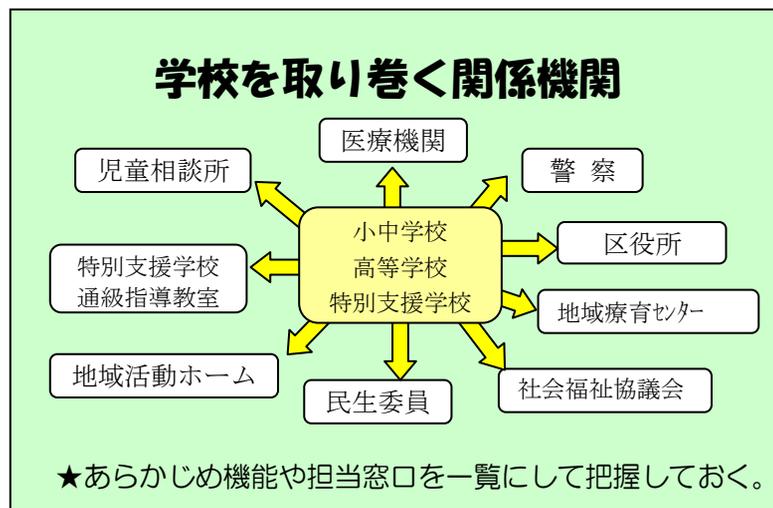
その際には、次の点について配慮することが必要です。

- (ア) 個人的な情報の取り扱いに注意する。
- (イ) 連携先の機関の機能や役割を十分に理解した上で、適切な関係機関を選択する。
- (ウ) 正確な情報に基づく実態把握と相談の目的や内容を整理する。
- (エ) 助言を活かした継続的な支援とその見直し。

(2) 育ちを支える機関連携

家庭環境や発達の様子によって、連携を図る機関は変わってきます。

どのような支援機関とつながりながら成長してきたのか、どのような支援を受けてきたのかを確かめておくことが大切です。関係機関からの情報は、自閉症の特性のどの部分が影響をして、集団参加が難しくなっているのか、あるいは本来の力を出せなくなっているのかを考える手がかりとなります。



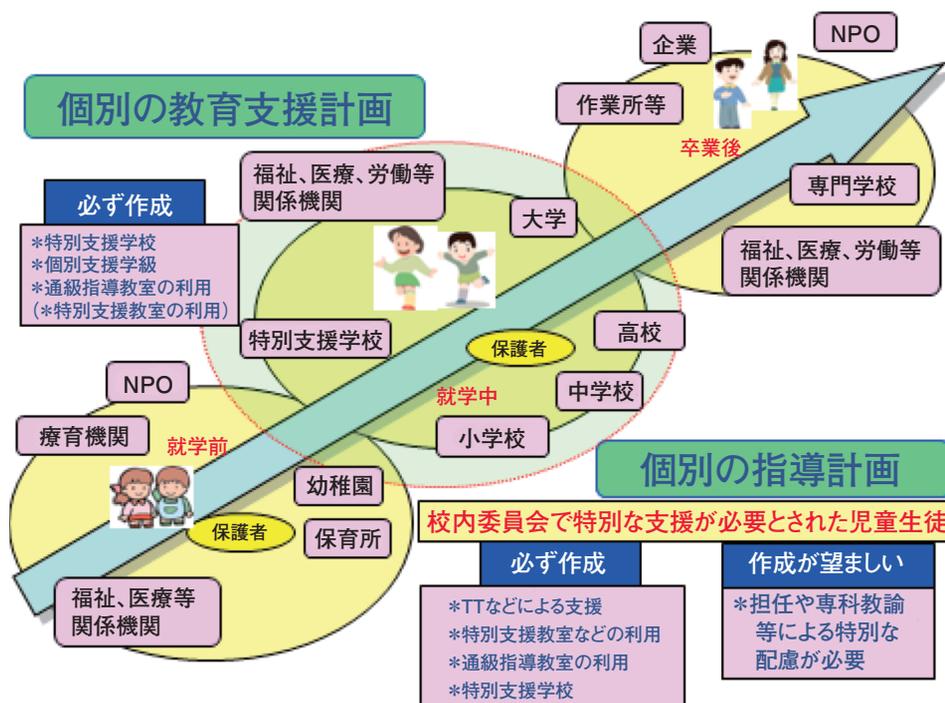
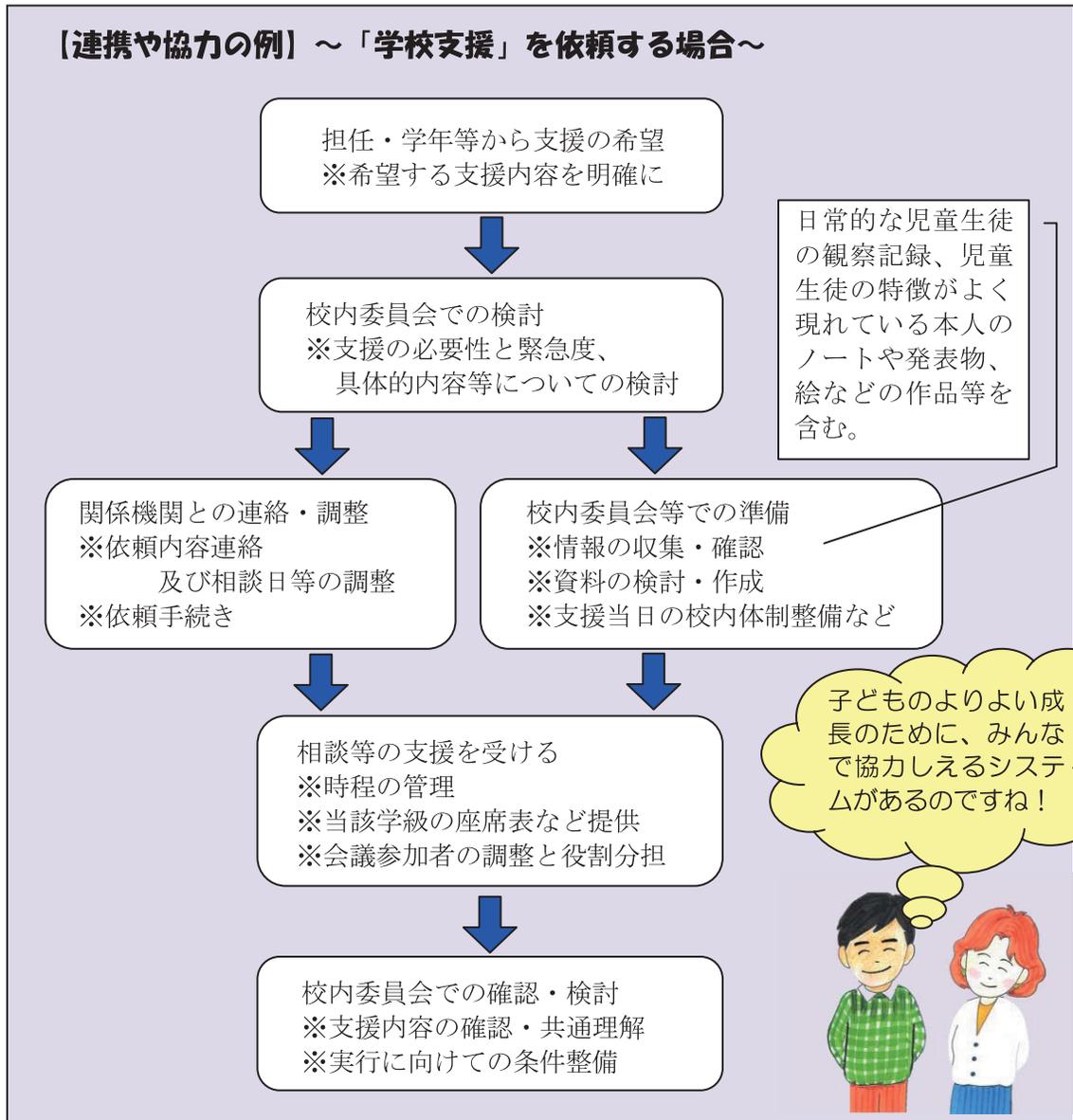
障害が早期に分かったり、子育ての相談を早期から必要としたりといった場合には、小さい頃から多くの支援機関とつながっている可能性があります。また、休日や下校後に利用している機関も複数あるかもしれません。

これから医療機関を受診したいという場合には、学年や地域を考慮しながら、地域療育センター等を紹介してください。

神奈川区の小児療育相談センターと港北区の横浜市総合リハビリテーションセンター、港南区の学齢後期発達支援室「くらす」は、中学生・高校生年代の相談支援を行っています。発達障害者支援センターは、主に18歳以上の発達障害者を対象とした相談支援機関です。

児童生徒の状態によっては、本来の障害特性に起因して困っているだけでなく、人間関係や環境への不適応、自尊感情が育っていない等のことから二次的な障害を起こしていることも考えられます。障害の有無にかかわらず、思春期はとても不安定になりやすい時期です。家庭との連携を図りながら、必要に応じた支援を受けられるように、より多くの関係機関の情報をもつことが大切です。

【連携や協力の例】～「学校支援」を依頼する場合～



【コラム】学校組織体制について～研究実践校の取組から～

研究実践校では、自閉症児に分かりやすい環境づくりと授業づくりを目指して研究に取り組んできました。自閉症教育に関して、学校全体が組織として動いていくことの必要性が検証されました。

〇〇小学校では、スタンダードとして、とても綿密なルールを設定し、全校でそれを徹底しました。最初は本校内からも、「ここまで徹底しなければならないのか」という疑問の声が上がりましたが、まず取り組むことにしてみました。その結果、明らかに学校全体が落ち着きを取り戻し、学習状況の向上が見られました。

いつでも、どこでも、どの先生も同じルールで進んでいくことで子どもたちは安心して学習活動に臨むことができるようになったのです。

これからは、次のステップです。確実にできるようになったこと、子どもたちがルールとして理解できるようになったことは、少しずつ減らしていく、やり方を少し変更していくのです。

しかし、そのルールがなくなったわけではなく、だれもがそのことを納得した上で、学校が動いていくことが大切です。そのためには、学校組織全体が共通理解して日々運営されていくことが必要なのです。

▲▲中学校においては、個別支援学級の運営に関して、全校体制で取り組むことで、充実した学級経営がなされました。ともすれば、支援が必要な児童生徒は個別支援学級に転籍すればそれ以外の教員は関知しないという風潮が生まれやすい中、全校でサポートしていく体制を構築し、一人ひとりの生徒に対して必要な支援と指導を行い、社会参加に向けて学校教育を充実させたのです。

教科学習や日常生活において、教職員が共通理解をして同じように対応したことで、生徒が自己有用感を高め、不安や不信感を軽減し、充実した学校生活を過ごすことができるようになりました。

◇◇特別支援学校の研究では、ツールの活用方法、授業づくり、チームティーチングの機能的な運営など、具体性があり日々の指導にすぐに還元できる内容を取り上げて研究を進めることとし、1年目は「物理的支援環境についての見直しと共有」、2年目は「社会的環境（人的支援環境）の充実と支援方法の共有」と段階的にテーマを設定しました。小・中・高等部がある特別支援学校は職員数も多く、一貫教育でありながら自分の所属学部以外の状況や取組について知る機会が少ないのが現状です。そのため、全職員での研修はもちろん、他学年・他学部の教室環境を見合ったり、自閉症教育研究以外でも意識的に学部を縦割りにした小グループでのディスカッションの機会を増やしたりしました。

その結果、研修会への意欲が高まり、小グループでのディスカッションにおいても学部を超えて時間が足りないほどに活発な話し合いがもたれるようになりました。2年間の自閉症教育研究の期間を通じて、研修、授業実践、話し合いの機会を数多く、意図的に設定したことで、当初ねらいとしていた日々の指導の充実だけでなく、学年・学部を超えて学校全体で考えていく土台ができたことは、学校として大きな成果でした。